

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	佐々町						
地域内総人口（人）	13,951人（平成31年3月31日現在）						
地域総面積（km ² ）	32.26km ²						
地域の要件	半島						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間：平成 11 年度～平成 30 年度)の中では佐世保・県北ブロックの一部として位置付けされている。佐世保・県北ブロックは、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、東彼杵郡 3 町（東彼杵町、川棚町、波佐見町）の 3 市 4 町で構成されるが、平成22年度以降は、本町のごみ処理は佐々町単独で行っている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	長崎県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	佐々町
	実施年度	平成13年4月
	実施方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		なし
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	佐々町災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成30年度現状	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		13,951	14,050	13,796	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,914	1,872	1,805	260%
	生活系ごみ排出量（トン）	3,095	3,017	2,783	400%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	531	510	490	195%
	その他排出量（集団回収等）	90	91	12	-7800%
	総排出量（トン）	5,099	4,980	4,600	419%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,001	971	914	290%
再生利用量	総資源化量（トン）	831	847	469	-600%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	16%	17%	10%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	70	68	366	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	1%	1%	8%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	-	-	-	
	年間の熱利用量（GJ）	-	-	-	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	10,874人	77.9%	11,922人	84.9%	11,485人	83.3%
	農業集落排水施設等	171人	1.2%		0.0%		0.0%
	合併処理浄化槽等	821人	5.9%	771人	5.5%	873人	6.3%
	小計：汚水衛生処理人口	11,866人	85.1%	12,693人	90.3%	12,358人	89.6%
	単独処理浄化槽等	412人	3.0%	288人	2.1%	305人	2.2%
	非水洗化人口	1,673人	12.0%	1,069人	7.6%	1,133人	8.2%
	小計：未処理人口	2,085人	15.0%	1,357人	9.7%	1,438人	10.4%
	合計：総人口	13,951人	100.0%	14,050人	100.0%	13,796人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,295キロリットル		1,092キロリットル		1,853キロリットル	
	浄化槽汚泥量	2,355キロリットル		2,420キロリットル		1,328キロリットル	
	合計	3,650キロリットル		3,512キロリットル		3,181キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	・有料化⇒有料化制度の継続 ・環境教育、普及啓発、助成⇒町HPや広報誌を閉じて情報発信、施設見学会の実施、各種講習会や説明会の実施 ・マイバッグ運動・レジ袋対策⇒レジ袋配布の有料化、マイバッグ運動を推奨する。 ・ごみ分別の推進⇒分別品目の拡大を検討
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	現状リサイクルされていない布類について分別収集し、再生利用を進める
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽を下記のとおり設置し、汚水衛生処理人口を普及することができた。 R2：8基 R3：11基 R4：8基 R5：5基 R6：6基 計：38基（増加人口：89人）
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】 ・排出量 事業系ごみ排出量は、目標値1,872 t に対し、令和7年度実績は1,805 t となり目標を達成した。 生活系ごみ排出量は、目標値3,017 t に対し、令和7年度実績は2,783 t となり目標を達成した。 総排出量は、目標4,980 t に対し、令和7年度実績は4,600 t となり目標を達成した。 ・再生利用量 総資源化量は、目標847 t に対し、令和7年度実績は469 t となり目標を達成できなかった。灰溶融炉撤去に伴い焼却灰を資源化出来なかったことが要因と考えられる。 ・最終処分量 埋立最終処分量は、目標68 t に対し、令和7年度実績は366 t となり目標を達成できなかった。灰溶融炉撤去に伴い焼却灰を資源化出来なかったことが要因と考えられる。 【生活排水処理】 公共下水道の処理人口・普及率については目標に届かなかったものの、合併処理浄化槽の処理人口・普及率についてはともに目標を上回っている。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】 事業系ごみ排出量、生活系ごみ排出量、総排出量及び1人1日当たりの排出量については目標を達成しており、ごみ排出量の削減に向けた施策の成果が認められる。一方で、総資源化量及び最終処分量については目標達成に至っていないため、町民・事業者に対し具体的な普及啓発等の実施を通じて再資源化及び最終処分量削減の推進に向けた取組が不可欠である。 【生活排水処理】 汚水処理人口全体においては目標を達成出来ていないが、浄化槽については処理人口及び構成比どちらも目標を達成しており、十分な成果が得られている。今後も継続して汚水処理人口の増加に努めて頂きたい。
--

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。